

【事例編】

同居家族のいる利用者の生活援助事例集



< 事例集の見方 >

この事例集は、現在の世田谷区の生活援助利用の状況を紹介します。掲載事例は、実態調査アンケートに回答のあった 464 事例のうち、実際に生活援助中心型として算定された事例について、一部内容を修正して紹介しています。

掲載事例の絞り込みにあたっては、まず集計対象とした 370 事例を、利用者と同居者の状況や生活援助の必要性の視点から 10 項目に分類 (P57 参照) し、さらに要介護度、障害・疾病の種類、同居者の就労タイプ、家族関係など、< 本人と介護者の状況 > の視点から、候補を 50 事例程度抽出しました。その上で「世田谷区同居家族のいる利用者の生活援助事例集検討会」で絞り込みました。

このため、本事例集はモデルとなるケアプランを紹介する < モデル事例集 > ではありません。また掲載内容については、アセスメントが十分でないと思われるものも見受けられますが、あくまで実施した調査結果に基づいた内容であることをご了承ください。

生活援助は個別性が高く、本人・家族の状況を踏まえて提供されるものです。ケアマネジャーの皆さんは、知識編に示された考え方やポイントも参考にしながら、その人とその家族にとって真に必要なサービスは何かという視点に立って、ケアプランを検討していきましょう。

事例の見方

事例 3
介護者にがんの既往症がある事例

本人と同居者の状況を見てください。

本人	<p>77歳 要介護3 / 主な病名：正常圧水頭症 8 状態がん 前立腺がん</p> <p>【状況】病気による歩行力の低下で、自宅に閉じこもりがちになり、社会交流もない。うつ病の既往もあるが、病気の自覚がなく、介護を含む生活全般を妻のみに依存している。昼後の定転がある。</p> <p>【希望】介護は妻がするものと考えており、介護サービスは必要ないと思っている。</p>	【家族図】	
同居者	<p>75歳 主な病名：乳がん</p> <p>【状況】乳がんの既往があり、術後右胸が上がりにくく、体調も思わしくない。体調の良い時は、掃除、洗濯、調理等の家事や I A D L 全般の介護を行っている。</p> <p>【希望】介護負担に限界を感じている。当面介護保険その他の在宅サービスを利用しながら暮らしたい。</p>		

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	その他
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない	制限あり	-
調理	できない	-	-
買い物	できない	-	-
ベッドメイク	できない	できない	-
衣類の整理	できない	-	-
薬の受け取り	できない	-	-
その他	-	-	-

担当ケアマネジャーの考え方
本人は生活に対する余力が持たず、生活全般を妻に依存している。妻は動作に制限があり、また、介護負担が大きくなっている。2 人の安定した在宅生活の継続と生活圏外の衛生を確保するため、術後の動作がしにくい状態を中心とした生活援助が必要である。

算定理由：家族等が障害、疾病等

生活援助内容：掃除、洗濯、調理、買い物、**ベッドメイク**、衣類の整理、**薬の受け取り**、その他(布団干し)

ヒント

生活援助の検討を通して、本人が閉じこもりにならないようにするにはどうすればいいかを検討しましょう。

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1
妻の病状の確実な把握と、要介護認定など妻への支援を検討する必要があります。

チェックして
みましょう。

その他参考となるヒントを紹介しています。

ケアプランを
紹介しています。

この事例で、担当ケアマネジャーの考え方にはなかった
さらに考えるべき視点について整理しています。

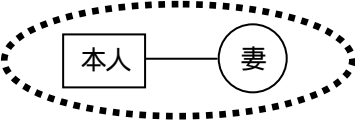
ケアプラン第 1 表					
要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者及び家族の生活に対する意向			歩行力の低下に伴い、本人は自宅に閉じこもりがちであり、病気の自覚がなく、介護は妻がすれば良いという考えのため、介護サービスは必要ないと思っている。唯一の家族である妻は、疾病や高齢のため、日常生活動作全般に介護を要する夫の介護負担に限界を感じている。施設入所も検討しているが、当面は介護保険その他の在宅サービスを利用しながら、夫婦 2 人の安定した生活を送りたいと思っている。		
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	服薬による身体状況や生活状況の変化に留意しながら、順次、利用可能な介護サービスを取り入れ、本人の自立を支援いたします。薬物の状態のため、ショートステイの要検討およびヘルパ(受託)により、日常生活を安全にサポートします。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし 2. 家族等が障害、疾病等 3. その他()				

家族等が障害・疾病等

事例 1

本人・介護者ともに、疾病により日常生活が制限されている事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>85歳 要介護1 / 肺気腫、前立腺がん</p> <p>【状況】肺気腫で在宅酸素を使用しているため、主治医からは、余り無理な動きをしないように言われている。</p> <p>【希望】家事をしたことがないので、できない家事を手伝って欲しい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>妻 80歳 要介護1 / 肺がん</p> <p>【状況】肺がんの抗がん剤治療のため1ヶ月に1～2週間入院を繰り返している。抗がん剤治療のため、常に倦怠感がある。体調が良いときには掃除、洗濯、買い物等の家事を行うことがある。</p> <p>【希望】入院中心配なので夫の支援をして欲しい。自分は体調不良のときが多いので、介護保険でできることは手伝って欲しい。</p>	

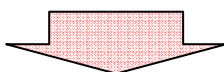
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	<p>本人：肺気腫により在宅酸素を使用しており、無理ができない。妻が検査入院のため1人になることがある。できない家事を手伝って欲しい。</p> <p>妻：今まで夫は家事をしたことがない。入院中心配なので、支援して欲しい。処置等で、体調不良のときが多く、介護保険でできることは手伝って欲しい。</p>				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	<p>妻の入院中、できない買い物、掃除、洗濯等必要な家事を本人と相談しながら行います。妻の退院時に関しては、話し合いながら決めていくこととします。</p> <p>妻の検査等、不定期での通院があり、在宅時も体調不良のことが多いことから、できることは行っていただき、できない家事は生活援助を利用して自立できるように支援します。また、全身状態の管理の必要があり、訪問看護を利用していただきます。安心して在宅生活を送れるよう、支援します。</p>				
生活援助中心型の算定理由	<p>1. 一人暮らし ② 家族等が障害、疾病等 3. その他()</p>				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	その他
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない	制限あり	-
調理			-
買い物	制限あり	制限あり	-
ベッドメイク	制限あり		-
衣類の整理			-
被服の補修	できない		-
薬の受け取り			-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人については、重い物を持ち上げるなど、からだに負担のかかる動きはできない。 妻は1ヶ月に1～2週間の入院を繰り返し、不在となる。また、在宅時にも倦怠感がひどく、家事全般ができなくなる。2人の安定した在宅生活を継続するため、掃除や買い物について援助が必要である。
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

在宅酸素を使用しているも家事は適度な運動になることがあります。ご本人にもやれる部分があるかどうか、もう少しアセスメントすることが必要です。

視点2

同居者の状況についてもアセスメントが必要です。抗がん剤の影響によって倦怠感がある様子ですが、家事ができないのはどのような内容なのか、詳しく把握する必要があります。

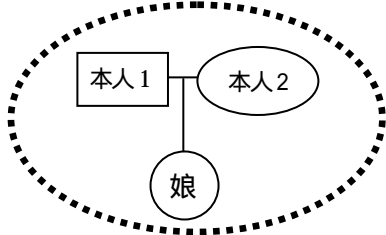
視点3

本人はできない家事を手伝って欲しいと希望していますが、家事経験がないことは「できない」理由にはなりません。本人のできることを手伝いながら援助することが必要です。

事例 2

老夫婦を慢性膵炎の娘が介護している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人 1</p>	<p>夫 95 歳 要介護 2 / 主な病名：多発性脳梗塞、認知症 労作性狭心症</p> <p>【状況】2 年前に脳梗塞となる。認知症のため介護者の話を聞かず、自分勝手な行動が見られる。</p> <p>【希望】デイサービスを続けていきたい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>本人 2</p>	<p>妻 90 歳 要介護 5 / 主な病名：四肢麻痺</p> <p>【状況・希望】四肢麻痺があるため全介助。在宅生活を続けたい。</p>	
<p>同居者</p>	<p>娘 56 歳 / 主な病名：慢性膵炎</p> <p>【状況】慢性膵炎の悪化のため、調理など長時間立つ介護ができなくなっている。主治医の診断書がある。</p> <p>【希望】寝たきりにならないよう、無理せずデイサービスを続けて欲しい。</p>	

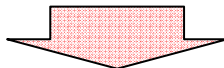
ケアプラン第 1 表 (夫分)

要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人：デイサービスを続けていきたい 家族：無理せずデイサービスを続けて欲しい。寝たきりにならないで欲しい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	本人、家族の意思を尊重し、快適に在宅生活を送れるよう支援していきます。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし (2) 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	本人(妻)	娘	その他
掃除	できない	できない	制限あり	-
洗濯	できない	できない	制限あり	-
調理	できない	できない	制限あり	-
買い物	できない	できない	制限あり	-
ベッドメイク	できない	できない	制限あり	-
衣類の整理	できない	できない		-
被服の補修	できない	できない		-
薬の受け取り	できない	できない	制限あり	-
その他	-	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人が認知症(95歳)、妻が要介護5(90歳)の老夫婦と、娘(56歳)の3人暮らし。介護者の病状悪化で長時間立つ家事ができず、介護負担も過重になっている。立ち仕事について援助を行うことにより生活の安定を図るため、調理の後片づけやベッドメイクについて援助が必要である。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

娘の疾病の状況については、ケアマネジャー自身がきちんとアセスメントすることが必要です。

視点2

娘のふだんの日の介護の状況などをできるだけ詳しく把握しましょう。

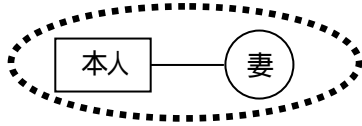
視点3

夫と妻それぞれのケアプランの整合性を図ることが必要です。

事例 3

介護者にがんの既往症がある事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>77歳 要介護3 / 主な病名：正常圧水頭症 S状結腸がん、前立腺がん</p> <p>【状況】病気による歩行力の低下で、自宅に閉じこもりがちになり、社会交流もない。うつ病の既往もあるが、病気の自覚がなく、介護を含む生活全般を妻のみに依存している。昼夜の逆転がある。</p> <p>【希望】介護は妻がするものと考えており、介護サービスは必要ないと思っている。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>妻 75歳 主な病名：乳がん</p> <p>【状況】乳がんの既往があり、術後右腕が上がりやすく、体調も思わしくない。体調の良いときは、掃除、洗濯、調理等の家事などIADL全般の介護を行っている。</p> <p>【希望】介護負担に限界を感じている。当面介護保険その他の在宅サービスを利用しながら暮らしたい。</p>	

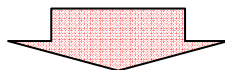
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	歩行力の低下に伴い、本人は自宅に閉じこもりがちであり、病気の自覚が無く、介護は妻がすれば良いという考えのため、介護サービスは必要ないと思っている。唯一の家族である妻は、疾病や高齢のため、日常生活動作全般に介助を要する夫の介護負担に限界を感じている。施設入所も検討しているが、当面は介護保険その他の在宅サービスを利用しながら、夫婦2人の安定した生活を送りたいと思っている。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	服薬による身体状況や生活状況の変化に留意しながら、順次、利用可能な介護サービスを取り入れ、本人の自立を支援いたします。奥様の休養のため、ショートステイの要検討及びヘルパー支援により、日常生活を安全にサポートします。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし (2). 家族等が障害、疾病等 3. その他()				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	その他
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない	制限あり	-
調理	できない		-
買い物	できない		-
ベッドメイク	できない	できない	-
衣類の整理	できない		-
被服の補修	できない		-
薬の受け取り	できない		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は生活に対する気力が持てず、生活全般を妻に依存している。妻は動作に制限があり、また、介護負担が大きくなっている。2人の安定した在宅生活の継続と生活環境の衛生を図るため、術後の動作がしにくい掃除を中心とした生活援助が必要である。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他(布団干し)



ヒント☆☆☆

生活援助の検討を通して、本人が閉じこもりがちにならないようにするにはどうすべきか、支援を検討しましょう。

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

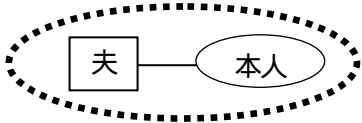
視点1

妻の病状の確実な把握と、要介護認定など妻への支援を検討する必要があります。

事例 4

本人が片麻痺、介護者が透析通院している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>67歳 要介護3 / 主な病名：脳血管障害</p> <p>【状況】くも膜下出血後遺症による片麻痺により、室内も車いすで移動している状態である。家事については、衣類の整理や被服の補修程度は時間をかければできるが、掃除、洗濯、買い物や調理などできない。</p> <p>【希望】できない家事を手伝ってもらいながら、続けて夫婦で暮らしたい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>夫 70歳 身体障害者1級 / 主な病名：心疾患、糖尿病による腎不全</p> <p>【状況】夫は心疾患及び糖尿病による腎不全のための障害があり、週3日透析を行っている。そのため家事等が行えない。</p> <p>【希望】自分も妻も、掃除や洗濯がうまくできないので、ヘルパーをお願いしたい。</p>	

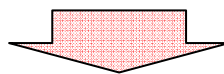
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人：できない家事を手伝ってもらいたい。 介護者：妻の支援もあるが、自分の負担軽減のためにも、訪問介護を利用したい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	主に介護者の負担軽減を図るため、訪問介護サービスによる生活支援を行う。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし	② 家族等が障害、疾病等	3. その他 ()		

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	その他
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない	制限あり	-
調理	できない	制限あり	-
買い物	できない	制限あり	-
ベッドメイク	制限あり		-
衣類の整理	制限あり		-
被服の補修	制限あり		-
薬の受け取り	できない		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は、室内を車いすで移動できるが、外出は困難である。衣服の整理や被服の補修程度は時間をかければできるが、好きだった料理もできなくなり、生活全般に対する援助が徐々に必要となってきた。同居者である夫も、疾患により血圧の変動が起きやすく、倦怠感もあり、買い物や掃除、洗濯などの家事が行えない。生活に最低限必要な家事を行うことで、生活を見守り、在宅生活の継続を図る。
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 </div> 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

本人と同居者の具体的状況を把握する必要があります。
どのような家事ができないのか、もう少し詳しくたずねる必要があります。

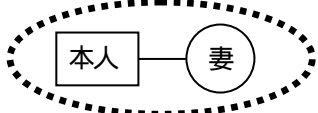
視点2

夫の要介護認定の状況も把握して、夫婦の自立支援をめざすケアプランとしていくことが必要です。

事例 5

本人・介護者ともに統合失調症のため、社会との交流がなくなることが懸念される事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>67歳 要介護3 / 主な病名：統合失調症、坐骨神経痛</p> <p>【状況】統合失調症のために家事や外出が難しく、訪問介護サービスが唯一の社会交流となっている。精神的に混乱することが多く、妻としばしば口論になる。主治医からも、訪問介護なしでは、本人と妻の精神状態や生活リズムを安定させられないと診断されている。</p> <p>【希望】ホームヘルパーが来てくれると気持ちが落ち着くので、継続して欲しい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>妻 63歳 主な病名：統合失調症</p> <p>【状況】統合失調症であり家事全般を行うことは難しいが、以前より状態が良いため簡単な調理は行っている。</p> <p>【希望】いつも決まったヘルパーに来て欲しい。清掃など、言わなくても進んでやって欲しい。</p>	

ケアプラン第1表

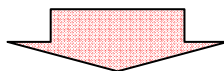
要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人：統合失調症のため家事や外出が難しい。 妻：統合失調症のため家事が難しい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	本人・家族の症状を理解して関わる。 生活援助で買い物、調理、台所・居間・トイレの清掃を行う。 通院・散歩などで外出するときは、貸与している車いすに本人が乗り、家族が押す。				
生活援助中心型の算定理由	1.一人暮らし	2.家族等が障害、疾病等	3.その他()		



家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	その他
掃除	できない	できない	-
洗濯	できない		-
調理	できない	制限あり	-
買い物	できない	できない	-
ベッドメイク	できない		-
衣類の整理	できない		-
被服の補修	できない		-
薬の受け取り	できない		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	夫婦ともに統合失調症である。通所サービスを勧めたが拒否され、訪問介護サービスが唯一の社会との交流になっている。夫婦ともに統合失調症のため常に精神的に混乱した状態が多い。このため、2人で安定した日常生活を過ごすことが困難となっている。掃除、買い物等生活支援を行うことで最低限の生活環境を維持するとともに、家族間のストレスを軽減する必要がある。
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等					
生活援助内容	掃除	洗濯	調理	買い物	ベッドメイク	衣類の整理
	被服の補修	薬の受け取り	その他			



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

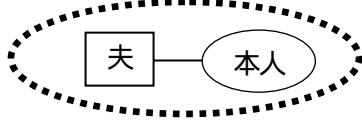
視点1
精神科医や精神保健福祉士ともどのように連携しているのか、ケアプランに書いておく必要があります。

視点2
妻のケアプランがあるのであれば、2人だけになる時間を減らすために、どのような視点で生活援助を入れているのか、他のサービスも検討する必要があります。

事例 6

本人が認知症、介護者は後遺症によりコミュニケーションがとれない事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>80歳 要介護2 / 主な病名：アルツハイマー型認知症 【状況】 中度の認知障害であり、また右難聴及び大腿骨骨頭置換手術の術後であり、杖歩行になっている。物忘れがひどい。 【希望】 訪問介護の時間数を増やし、夫のできない食事の準備を多めにしたい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>夫 80歳 要支援2 / 主な病名：脳血管障害、失語症 【状況】 要支援2であり、脳血管障害である。夫婦相互の状態から意思疎通が難しい。 【希望】 夫の支援サービスでヘルパーと共に買い物などの理解できることを行いながら、2人で生活を続けていくことを希望している。</p>	

ケアプラン第1表

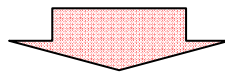
要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	<p>本人：夫（要支援2）と2人暮らし。 右難聴・右大腿骨骨頭置換術をしており杖歩行になっている。 家事の負担を軽くする為、配食サービスも今まで通り続けていきたい。 夫：2人での生活を続けていきたいと思っている。</p>				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	<p>特になし</p>				
総合的な援助の方針	<p>夫婦2人での安全かつ快適な自宅での生活が続けられるよう訪問介護を行う。 本人のできることはヘルパーと一緒にやる。 デイサービスなどを度々勧めているが、人との交流が苦手な精神的に相当疲れてしまうようなので、当分夫と2人での在宅生活が、ひきこもりになることなく安心して送れるように見守りながら支援していく。</p>				
生活援助中心型の算定理由	<p>1. 一人暮らし ② 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()</p>				



家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	その他
掃除	できない	できない	-
洗濯	できない	できない	-
調理	できない	できない	配食サービス利用
買い物	できない	制限あり	配食サービス利用
ベッドメイク	できない		-
衣類の整理		できない	-
被服の補修		できない	-
薬の受け取り	できない	制限あり	-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は大腿骨骨頭置換術によって身体的にも負担が大きい。同居している夫は要支援2で脳血管障害があり、掃除、洗濯、調理など日常生活に必要な家事については助けてもらうことが必要になっている。また、夫婦相互の意思疎通がうまくいかず、本人はイライラしている。2人での在宅生活が安心して送れるよう、支援する必要がある。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

夫婦の在宅生活を維持するためにはどの家事の、どの部分に支援が必要かを検討する必要があります。

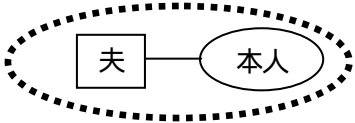
視点2

2人の精神的負担が大きくならないよう、今後も継続的なモニタリングと再アセスメントを行っていく必要があります。

事例 7

要支援 1 の夫が要介護 4 の妻を介護している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>85 歳 要介護 4 / 主な病名：骨折を伴う骨粗鬆症 頸椎捻挫後遺症 両眼視力障害、うつ病</p> <p>【状況】上記病名により常に全身の痛みやしびれを訴え、歩行介助を必要としているため、家事がまったくできない。</p> <p>【希望】他人に間に入られることに消極的で、できるだけ夫婦での在宅生活を希望している。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>夫 85 歳 要支援 1 / 主な病名：腰椎椎間板ヘルニア</p> <p>【状況】今まで掃除や洗濯、買い物などを行ってきたが、最近腰痛がひどく、浴室やトイレ掃除が十分にできず困っている。更衣や食事の準備、入浴介助などは妻の希望を鑑みてがんばって行っている。</p> <p>【希望】できない家事を助けてもらいたい。</p>	

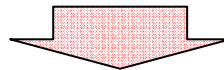
ケアプラン第 1 表

要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人：疾病のため痛みが常にあり、身辺動作も困難となっている。 家族：夫が家事を行っていたが最近腰痛がひどく、家事が十分にできず困っている。 訪問介護を希望したい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	できる限り本人の意向に沿った形で、生活を維持するための家事援助のプランを組みます。 配食サービスを行っていきます。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし (2) 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	その他
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない		-
調理	できない	制限あり	配食サービス利用
買い物	できない	制限あり	配食サービス利用
ベッドメイク	できない		-
衣類の整理	できない		-
被服の補修	できない		-
薬の受け取り	できない		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は常に全身の痛み、しびれを訴えている。立ちあがり、歩行時に介助を必要としているため、衣服をたたむなどの家事以外はまったくできない。現在は腰痛のある夫が本人の介護をしているが、浴室やトイレの掃除などができずに困っている。食事は配食サービスなども利用して補っている。最低限の生活を維持するとともに、生活動作をスムーズにすることで生活範囲を拡大させて、より自立した生活を営めるよう支援する必要がある。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他



ヒント

在宅生活を維持するために、夫が倒れないよう留意していく必要があります。

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

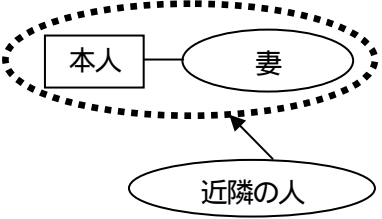
視点1

サービス利用について「他人を入れたくない」という理由を詳細に把握し、利用するサービスの種類を増やすことによって、夫の負担を軽減することも考えられます。

事例 8

本人が全盲、介護者が認知症の事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>77歳 要介護2 / 主な病名：ベーチェット病、高血圧症</p> <p>【状況】病気の進行により全盲となったため、慣れた場所以外での生活はおぼつかない。トイレに自分ひとりで行くことができない。</p> <p>近隣の人達が本人と妻の2人での生活を心配して気にかけている。</p> <p>【希望】ヘルパーの支援を受けながら、ぎりぎりまで2人で生活を営みたい。</p>	<p>【家族図 / 社会資源関係図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>妻 83歳 要介護2 / 主な病名：認知症</p> <p>【状況】昨年以降認知症の進行により、本人の側で横になっていることが多くなった。状態の良いとき夫のトイレ誘導を行っている。</p> <p>【希望】確認できない。</p>	

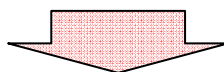
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<p>利用者及び家族の生活に対する意向</p>	<p>本人：1日1回訪問介護でのサービス依頼をしたい。妻は認知症の進行で状況が悪くなく今までできたことが全くできなくなり、ただ自分の側にいて横になっていることが多くなった。自分も全盲で誰かの介助なしでは生活ができない。自分は頭はしっかりしているので、妻に毎日毎日話しながら本人の気持ちが不安にならないようにしている。このような状況でいつまでこの生活ができるか心配だ。ぎりぎりまで2人一緒にいたい。今の状況ではヘルパーの支援で在宅生活を継続したいと考えているので助けて欲しい。通院時（薬がなくなったり、緊急時）にも訪問介護にて支援して欲しい。</p> <p>家族：意向が確認できない。</p>				
<p>介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定</p>	<p>特になし</p>				
<p>総合的な援助の方針</p>	<p>生活のリズムなど思案して安否確認したいと思います。妻の精神的状況においても総合的に支援します。緊急時においても急変が起きたときにはヘルパーにより通院介助します。</p>				
<p>生活援助中心型の算定理由</p>	<p>1. 一人暮らし ②. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()</p>				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	近隣の人
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない	制限あり	-
調理	できない	できない	料理の差し入れ
買い物	できない	制限あり	買い物の同行、代行
ベッドメイク	できない	制限あり	-
衣類の整理	できない	制限あり	-
被服の補修	できない	制限あり	-
薬の受け取り	できない	できない	-
その他	-	-	見守り

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は病気の進行で全盲であり、20年近く慣れた場所は感覚で何とかわかるというが、外出時の車道側の危険が大きいため1人での外出はできない。妻は認知症が進んでおり、最近では1日中ぼうっとして夫の周りにいて何もしていない。あらゆる家事行為において、全面的な生活支援をすることにより、在宅生活の継続を図ることが必要である。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

妻のケアプランも検討しながら、どのような支援が、どの時間帯に必要か、検討することが重要です。

視点2

近隣の方が、どのような支援をしてくれるのか、把握する必要があります。

事例 9

認知症の夫婦の在宅生活を、別居している子ども達とも協力しながら維持している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>80歳 要介護2 / 主な病名：2型糖尿病 認知症状(アルツハイマー) 慢性腎不全(糖尿病による)</p> <p>【状況】座ったら座ったままか寝ていることが多く、人からの促しで初めて行動する。</p> <p>【希望】できるだけ自宅で暮らし続けたい。</p>	<p>【家族図】</p> <p>同敷地内に居住</p>
<p>同居者</p>	<p>妻 76歳 要介護3 / 主な病名：認知症</p> <p>【状況】料理をしようとはするものの、生の魚を出しっ放しにしたり、夫が糖尿病なのに、砂糖をたくさん入れて料理を作ったり、食べたことを忘れてまた食べさせたりということが続いている。</p> <p>【希望】できるだけ自宅で暮らし続けたい。</p>	
<p>近隣の家族</p>	<p>【状況】同敷地内（隣家）に住む娘が主介護者として夫婦の介護にあっている。毎日朝食・昼食を作り、セッティング。朝、父親にインシュリン注射を打ち、毎週夫婦それぞれの病院受診・歯科・整形外科等に同行して、日常生活全般を担っていたが、無理がたたり椎間板ヘルニアが悪化した状態で介護に通っている。両親の家計と娘夫婦の家計は別立てになっている。</p>	

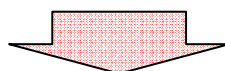
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	退院して自宅に戻りまもなく1年になるが、病状はますます安定しており助かっている。今はベッドのレンタルと週2回体調チェック、インシュリンの注射・リハビリ等 訪問看護サービスで手伝ってもらい、食事(夕食)も配食サービスと合わせてヘルパーさんに手伝ってもらっている。今後は夫婦共に閉じこもりぎみなので、デイサービスに行きたくて楽しく過ごしてもらいつつ、入浴もあわせてお願いしていきたい。 (家族：娘より)				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	それぞれのサービスを活用しながらご夫婦が安心して自宅での生活を継続していただけるように、家族・本人共に必要としている情報等があればお伝えし、話し合いながら希望しているサービスを取り入れていけるように支援していきます。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし ②. 家族等が障害、疾病等 3. その他()				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	近隣の家族
掃除	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
洗濯	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
調理	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
買い物	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
ベッドメイク	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
衣類の整理	できない	できない	健康に影響の無い範囲でできる
被服の補修	できない	できない	
薬の受け取り	できない	できない	
その他	-	-	-

担当ケアマネジャーの考え方
 夫婦ともに認知症状が悪化しており、身の回りのことが互いに自分で行うことができない。本人は座りっぱなしが寝ていることが多く、促しがないと行動しない。家事をする気力が無く、現状ではまったくできない。妻の方が夫よりも認知症の症状が進行しているため、これまで担ってきた料理をはじめ家事全般に大きな影響が見られ、できなくなっている。同敷地に住む娘が介護にあっているが、無理がたたり、椎間板ヘルニアが悪化。娘家族と息子家族は関係が悪く、同時の支援は期待できない。日常的には夫婦2人であると目が離せない状況であり、生活全般の援助によって在宅が継続できるようにすることが必要である。



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 </div> 被服の補修 薬の受け取り その他



ヒント
 介護者(近隣の家族)に過度の負担がかかりすぎないようにケアプランを検討することが、在宅生活継続につながるでしょう。



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1
 介護者の体調悪化に伴い、同一敷地内に住む介護者の介護の内容がどの程度できなくなったか、把握する必要があります。

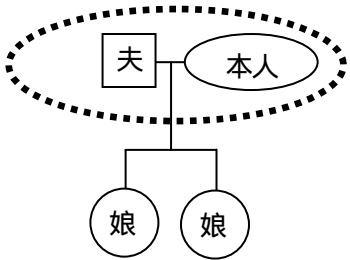
視点2
 同居者である妻のケアプランも一緒に検討し、夫婦が揃って在宅生活を送ることができるよう、負担軽減を検討する必要があります。

視点3
 家族が同敷地内に住む場合は、生活実態を勘案し、同居・別居の判断をする必要があります。

事例 10

本人も介護者も疾病を抱え、要介護認定を受けている事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>82 歳 要介護 1 / 主な病名：大腸がん、変形性膝関節症 腰痛症、めまい症 不安神経症</p> <p>【状況】難聴と視力低下による状況確認能力の低下と、内臓疾患による体調悪化で、屋内であっても日常生活に支障が出ている。買い物や掃除などはできないし、料理の下ごしらえなど細かいことができなくなった。</p> <p>【希望】家事負担が大きいのので軽減して欲しい。</p>	<p>【家族図】</p>  <p><近隣に居住></p>
<p>同居者</p>	<p>夫 84 歳 要介護 3 / 主な病名：認知症、2 型糖尿病</p> <p>【状況】2 型糖尿病を抱えており、体調が悪い。また認知症の症状が出はじめているため、火の扱いなどが危険になっている。</p> <p>【希望】できない家事をやって欲しい。</p>	
<p>近隣の家族</p>	<p>【状況】通院の介助は別居の娘が行っている。</p>	

ケアプラン第 1 表

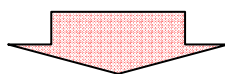
要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人：視力低下と内臓疾患で体調が悪く、家事を手伝ってもらいたい。暖かくなり、御主人の体調が良かったら、家族でお墓参りに行きたい。 別居の家族：両親共に元気で過ごして欲しい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	夫婦での在宅生活が継続できるよう家事負担の軽減を図ります。				
活援助中心型の算理由	1. 一人暮らし ②. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()				



家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	近隣の家族
掃除	できない	できない	-
洗濯		できない	-
調理	制限あり	できない	-
買い物	できない	できない	週に1回
ベッドメイク	制限あり	できない	-
衣類の整理	制限あり	できない	-
被服の補修	できない	できない	-
薬の受け取り	できない	できない	
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は難聴と視力低下で周囲の状況確認が十分にできない。また、めまいによるふらつきがあり、買い物、通院等1人での外出は困難である。重度のドライアイで、常時痛みと疲労感があり、日常生活全般に影響がある。夫婦2人での生活を維持するためには、掃除、買い物、食材の下ごしらえ等の生活援助により、家事の負担軽減を図る必要がある。
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

同居者である夫のケアプランも一緒に検討し、夫婦が揃って在宅生活を送ることができるよう、負担軽減を検討する必要があります。

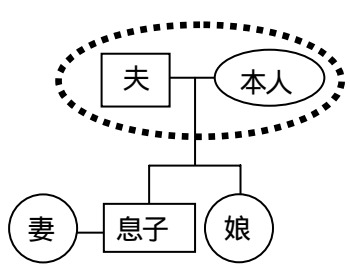
視点2

近隣の家族による支援の把握、調整をし、ケアプランに反映する必要があります。

事例 11

認知症で要介護3の本人と要支援の介護者、同一敷地の家族と連携し、自費サービスも利用している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>80歳 要介護3 / 主な病名：認知症、難聴、関節症</p> <p>【状況】家事をしようとするが、料理は手順を踏んで作ることができなくなっており、冷蔵庫の中の腐っている食材で料理することもある。夜間に物を出し入れして、室内が散乱しているため、何がどこにあるかわからず、必要な物を見つけられない状態である。洗濯は、洗濯済みの物と汚れ物が一緒にカゴの中に入っている。介護保険外のサービスも利用しながら生活を維持している。</p> <p>【希望】このままできるだけ家で生活したいので、できない家事を頼みたい。</p>	<p>【家族図】</p>  <p>同敷地内に居住</p>
<p>同居者</p>	<p>夫 82歳 要支援2</p> <p>【状況】全く食事に手をつけず、1人で買い物に行くと同じ物ばかり買って来る。現在区分変更申請中。</p> <p>【希望】買い物ができないので、手伝って欲しい。</p>	
<p>近隣の家族</p>	<p>【状況】息子が同一敷地内に同居。朝、出勤前に立ち寄り声かけしている。息子の妻はうつ病のため、介護は望めない状況である。</p>	

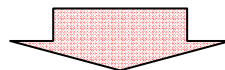
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	できるだけ自立した生活を送りたいが、できない家事を頼みたい。また、外出をする機会をもうけて、生活を活性化するようにしていきたい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	介護サービスと自費のサービスを併用し、夫婦2人の在宅生活が送れるよう援助します。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし ②. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	近隣の家族
掃除	制限あり	できない	-
洗濯	できない	できない	-
調理	できない	できない	-
買い物	制限あり	できない	-
ベッドメイク	制限あり	できない	-
衣類の整理	できない	できない	-
被服の補修	制限あり	できない	-
薬の受け取り	制限あり	できない	息子が薬の受け取り
その他	-	-	息子が見守り、声かけ

担当 ケアマネジャー の考え方	<p>介護保険以外でも自費でヘルパーを利用して生活を維持している。本人は認知症により、家事をしようとしても食材の選択や調理、買い物や掃除、洗濯など意欲に反して日常生活のあらゆる面で問題が発生している。夫は、認知症で難聴である妻とコミュニケーションがとれず、夫婦関係が悪化している。最近では食事にも手をつけず低栄養が心配される。妻とコミュニケーションがとれないことから精神的な落ち込みが激しく、新たに家事を覚えることが困難である。なお同じ敷地内に住む子ども夫婦も、見守りはできるが、うつ病の家族がいるため生活援助等は望めず、生計関係も別立てである。以上のことから、日常生活全般において生活援助を行い、在宅生活を支えることが必要である。</p>
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	<p>掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他(重たい物の買い物(精製水など))</p>

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

認知症になっても家事をしようとしている本人の状況、別居の家族の状況も把握しています。自費サービスも検討されています。今後も、継続的なモニタリングと再アセスメントを行って、必要なサービスを検討していくことが必要です。

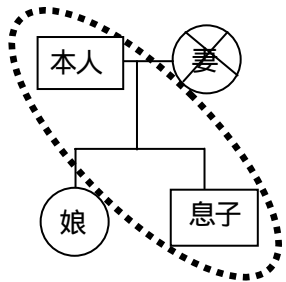
視点2

要支援の夫の自立支援に何が必要かを検討しながら、在宅生活を継続できる視点から援助していくことが重要です。

事例 12

要介護の父親と知的障害 4 級の息子が同居している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>67 歳 要介護 1 / 主な病名：多発性脳梗塞、高血圧</p> <p>【状況】脳梗塞を起こして左半身に軽度の麻痺があるため、家事、特に調理で困難が生じている。 妻を亡くしてからは精神的に落ち込み、認知症状も出ており、家事の手順がわからなくなることがある。</p> <p>【希望】自宅でこのまま、暮らし続けたい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>息子 29 歳 知的障害 4 級</p> <p>【状況】知的障害 4 級の障害を持っている。それぞれの家事内容で簡単なことはできるが、料理など込み入った手順を伴うものはできない。</p> <p>【希望】父の世話をしたい。</p>	

ケアプラン第 1 表

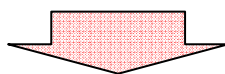
要介護状態区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
<p>利用者及び家族の生活に対する意向</p>	<p>平成 18 年に妻を亡くして障害を持つ息子と 2 人暮らし。 利用者：家事、特に調理ができないので手伝って欲しい。 介護者（息子）：母親が亡くなったので自分がしっかりしなくてはと考えている。 キーパーソン（娘）：障害を持つ弟との生活がいつまで継続できるか心配であるが、なるべく継続して欲しい。</p>				
<p>介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定</p>	<p>特になし</p>				
<p>総合的な援助の方針</p>	<p>妻が平成 18 年に逝去、障害を持つ息子との 2 人暮らしとなっている。今後、この生活が維持、継続できるように介護保険の部分で支援していく。 妻を亡くして以来、精神的な落ち込みから脱却できていない状況があるので、生きがいを見つけられる事を願いながら利用者の話を傾聴し支援していく。</p>				
<p>生活援助中心型の算定理由</p>	<p>1. 一人暮らし ②. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()</p>				



家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(父)	息子	近隣の家族
掃除	制限あり	制限あり	-
洗濯	制限あり		-
調理	できない	できない	-
買い物	制限あり	制限あり	-
ベッドメイク	制限あり		-
衣類の整理	制限あり	制限あり	-
被服の補修	制限あり	制限あり	-
薬の受け取り	制限あり		-
その他	-	-	娘が金銭管理

担当 ケアマネジャー の考え方	妻をがんで亡くして、現在は知的障害のある息子と2人暮らしである。本人も脳梗塞を起こしており、軽度の麻痺がある。妻が亡くなってからは認知症状も出ている。別居している娘は金銭管理のために来訪するが、生活援助は行わない。父が息子との2人暮らしを続けるためには「食の確保」の観点から、訪問介護を利用しての調理の支援や、生活環境の整備が必要である。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">掃除</div> <div>洗濯</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">調理</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">買い物</div> <div>ベッドメイク</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">衣類の整理</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">被服の補修</div> <div>薬の受け取り</div> <div>その他</div> </div>



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

障害のある息子へのアセスメントが重要です。息子の自立支援のためにどのようなサービスが望ましいかも含めた視点での生活援助が重要です。

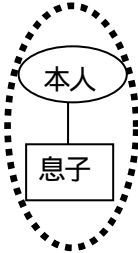
視点2

「食の確保」の視点に立った生活援助を展開する上では、配食などの代替サービスも検討することが大切です。

事例 13

統合失調症の息子が、要介護1の母を介護している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

本人	<p>73歳 要介護1 / 主な病名：統合失調症 外傷性くも膜下出血</p> <p>【状況】疾患やふらつきがあり、転倒することがある。 家事全般、とりわけ掃除や片づけを行うのが困難な状況。服薬にて病状は安定している。</p> <p>【希望】不安だが、息子が手伝ってくれるのでこのまま息子との生活を続けていきたい。</p>	<p>【家族図】</p>  <pre>graph TD; A(本人) --- B[息子];</pre>
同居者	<p>息子 48歳 / 主な病名：統合失調症</p> <p>【状況】統合失調症であり、通所している作業所の支援を受けながら生活している。家庭内では金銭管理や買い物、調理などを担当する。</p> <p>【希望】いろいろむずかしいこともあるが、自分ができることをしながら、できるだけ母を支えていきたい。</p>	

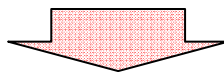




家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(母)	息子	その他
掃除	できない	できない	-
洗濯	制限あり	制限あり	-
調理	制限あり	制限あり	-
買い物	制限あり	制限あり	-
ベッドメイク	制限あり	制限あり	-
衣類の整理	制限あり	制限あり	-
被服の補修	制限あり	制限あり	-
薬の受け取り	制限あり	制限あり	-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人と息子が協力し、洗濯・買い物・調理は何とかこなしているものの、掃除や片づけが困難な状況であり、安全面でも衛生面でも危険がある。また、換気も不十分である。在宅生活の継続を図るためにも、掃除や片づけを中心とした生活援助の取り入れは必要である。
-----------------------	---



算定理由	家族等が障害、疾病等					
生活援助内容	掃除	洗濯	調理	買い物	ベッドメイク	衣類の整理
	被服の補修	薬の受け取り	その他	(環境整備)		



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

統合失調症の息子の支援をあわせて検討することが重要です。

視点2

生活援助を利用するにあたっては、統合失調症の息子の能力を活かして支援をすることが必要です。

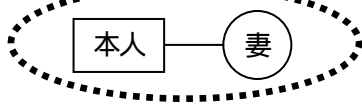
視点3

利用者や家族からの聞き取りだけでなく、部屋の状況も観察しましょう。

事例 14

要介護4の認知症の夫を、妻が1人で介護している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>78歳 要介護4 / 主な病名：認知症</p> <p>【状況】認知症が進行しており、24時間体制での介護を要している。生活動作、すべてにおいて理解困難でありADLの全介助を要する。</p> <p>【希望】意思表示ができない。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>妻 75歳</p> <p>【状況】認知症の夫を24時間体制で介護している。持病の腰痛が悪化し、最近通院するようになった。</p> <p>【希望】夫の介護に追われ、掃除や調理などの時間がなく、できなくなっている。以前は訪問介護の身体介護を利用していたが、腰に負担のかかる掃除だけでも手伝って欲しい。</p>	

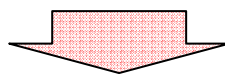
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<p>利用者及び家族の生活に対する意向</p>	<p>認知症の進行、妻は24時間体制で介護をしている現状。 本人：意思が表明できない。 妻：デイサービスやショートステイのプランに慣れてきて、本人も穏やかに生活できている。夫の家での介護はやはり人に任せられる部分が少なく、何とか今のところはできているが、持病の腰痛が悪化し、通院している。介護中心の毎日なので掃除や調理をする余裕がなく、食事も出来合いのもので済ませることも多くなった。掃除だけでも援助してもらえるといい。</p>				
<p>介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定</p>	<p>特になし</p>				
<p>総合的な援助の方針</p>	<p>本人の現状維持には主介護者である妻の体調が大きく関わってくる。妻も高齢であり、持病の腰痛が悪化しているため、当面は妻の介護負担軽減を図るためにも生活の援助が必要である。 体調が良くなるまで現状サービスに週1回の生活援助を追加する。</p>				
<p>生活援助中心型の算定理由</p>	<p>1.一人暮らし ② 家族等が障害、疾病等 3.その他()</p>				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(夫)	妻	近隣の家族
掃除	できない	制限あり	-
洗濯	できない		-
調理	できない		-
買い物	できない		-
ベッドメイク	できない	制限あり	-
衣類の整理	できない		-
被服の補修	できない		-
薬の受け取り	できない		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	同居の妻は、24時間体制で介護している。疲労がたまっているうえに、背、腰、腕の痛みを生じて通院中である。特に腰への負担が大きく、このままでは2人の在宅生活が続けられなくなる恐れがある。週1回掃除をしてもらうことが介護者の大きな負担軽減につながり、衛生的な生活状況と在宅生活の継続を図ることができるので、生活援助が必要である。
-----------------------	--



算定理由	家族等が障害、疾病等
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

介護者(妻)は本人への身体介護が不要であると考えていますが、現状以外のサービスの必要性についてアセスメントを行い、担当者会議で話し合うことが重要です。

視点2

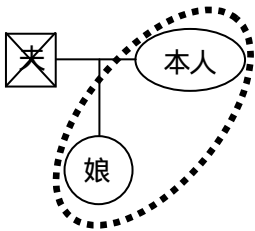
介護者(妻)の要介護認定も必要かどうかを検討してみることも必要です。

その他

事例 15

就労している娘と同居している事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>73歳 要介護2 / 主な病名：関節リウマチ、骨粗鬆症 高血圧、高脂血症</p> <p>【状況】車いす使用。2階の自室から1人で外出することができない。外出以外の家事は関節リウマチで痛みが強いことがあるが時間をかければ自分でできる。</p> <p>【希望】できるだけ買い物で外に出たいので、娘が不在の平日は外出を手伝って欲しい。行けるときには買い物に同行して欲しい。リウマチが痛くなったらヘルパーに買い物してきて欲しい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>娘 44歳</p> <p>【状況】仕事で毎晩帰宅が遅く、平日の昼間は本人への援助に関わることができない。</p> <p>【希望】仕事をしている平日は、母の希望を聞いて生活を支えて欲しい。</p>	

ケアプラン第1表

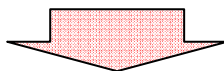
要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<p>利用者及び家族の生活に対する意向</p>	<p>本人はリウマチによる四肢の関節障害があるので、日常生活で多くの不自由を抱えている。それでも自分なりに工夫をして、自宅内では何とか自立生活を維持している。</p> <p>同居の娘は、仕事で毎晩帰宅が遅いため、本人への援助に平日の昼間は関わることができない。現在住んでいるアパートには、エレベーターがないので、2階の自室から1人で外出することができないため、ほとんど自宅内で過ごしている。そのため、外出を要する通院（センターへ毎月2～3回）、買い物、用足し等に援助を必要としている。</p>				
<p>介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定</p>	<p>特になし</p>				
<p>総合的な援助の方針</p>	<p>本人の自立意欲を尊重しながら、必要な援助が適宜行えるようにします。</p> <p>毎週月曜日の訪問介護は、定期的な外出の機会を提供し、ヘルパーの援助のもと、買い物などができるようにします。</p> <p>センターへの通院介助をホームヘルパーが行って、本人に心身の疲労感をかけずに受診できるようにします。</p> <p>車いすを引き続き利用して、介護者と共に外出できる機会を増やします。</p>				
<p>生活援助中心型の算定理由</p>	<p>1. 一人暮らし 2. 家族等が障害、疾病等 ③ その他（家族の不在時に必要な支援のため）</p>				



家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(母)	娘	その他
掃除	制限あり	平日は不在のためできない	-
洗濯	制限あり	平日は不在のためできない	-
調理	制限あり	平日は不在のためできない	-
買い物	制限あり	平日は不在のためできない	-
ベッドメイク	制限あり	平日は不在のためできない	-
衣類の整理	制限あり	平日は不在のためできない	-
被服の補修	制限あり	平日は不在のためできない	-
薬の受け取り	制限あり	平日は不在のためできない	-
その他	-	-	近所の見守り

担当 ケアマネジャー の考え方	本人はリウマチのため、四肢筋力の低下と関節の拘縮・痛みがあり、歩行にはかなり身体的負担がかかる。アパートの2Fに住んでいるがエレベータはない。また、娘は仕事で多忙である。体調が良いときは本人の希望もあり、訪問介護を利用しての買い物同行とし、悪天候や体調が悪いときはヘルパーによる買い物代行へ変更する。
-----------------------	--



算定理由	その他（家族の不在時に必要な支援のため）					
生活援助内容	掃除	洗濯	調理	買い物	ベッドメイク	衣類の整理
	被服の補修	薬の受け取り	その他			



次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

外出や買い物で意欲アップを図ることは大切ですが、本人からの希望でのみ買い物代行を決めずに主治医とも話し合ってみることが大切です。

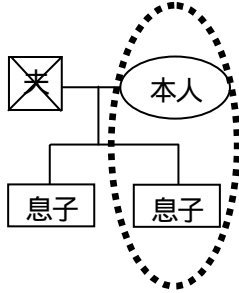
視点2

娘の平日の出勤時間や帰宅時間から、土日にできることまで、ケアマネジャーと本人も交え、アセスメントしていく必要があります。

事例 16

仕事を持つ息子と玄関別の住居で2人暮らしの事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>74歳 要介護2 / 主な病名：大腿部股関節骨折</p> <p>【状況】大腿骨股関節を骨折して手術をして以来、歩行が不安定である。外出をする機会がない。家事については自分のことは自分で何とかやってきている。歩行器で買い物しているが慣れず時間がかかっている。膝をついたり、かがむ動作ができない。</p> <p>【希望】このまま生活したいが、できないことが増えたので手伝って欲しい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>息子 40歳</p> <p>【状況】朝早く出勤、深夜の帰宅で出張も多くほとんど顔を合わせられない。2階で玄関別に住み、結婚予定である。</p> <p>【希望】仕事があって介護ができないので、手伝って欲しい。結婚して引っ越す予定であるため心配だが、休日には様子を見に来たい。</p>	

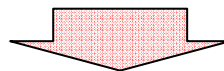
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	歩行が不安定で外出する機会がほとんどないので外出がしたい。家事が十分にできないので手伝って欲しい。手術以前のように住み慣れた自宅で介護サービスを利用して生活を続けたい。				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	左大腿部股関節置換手術、心房細動、高血圧等の既往があります。歩行の安定を図り、自宅で日常生活を安心して送れるように支援します。家事など、伺いながら、できることは一緒に行っていただき、自立支援を心がけます。				
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし		2. 家族等が障害、疾病等早朝から深夜に及び、出張も多く不在が多い		3. その他(息子の仕事が多い)

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(母)	息子	その他
掃除	できない	平日は不在のためできない	-
洗濯	制限あり	平日は不在のためできない	-
調理	制限あり	平日は不在のためできない	-
買い物	制限あり	平日は不在のためできない	-
ベッドメイク	できない	平日は不在のためできない	-
衣類の整理		平日は不在のためできない	-
被服の補修		平日は不在のためできない	-
薬の受け取り	制限あり	平日は不在のためできない	-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は骨粗しょう症による骨折ののち、歩行が不安定で立ち仕事に困難であり、膝をついたりかがんだりする作業ができない。体調が思わしくなく、めまいと嘔吐が続いている。また、同じ頃行った手術のため尿もれが続き、パットの使用が相変わらず続いている。ゴミの量が多く、捨てていくことが難しい。息子は2階に住んでおり、出張が多いためほとんど顔を合わせる機会がなく必要なことは電話で連絡しており、援助が期待できない。このため、本人の日常生活を維持するために生活援助が必要である。
-----------------------	--



算定理由	その他(息子の仕事が早朝から深夜に及び、出張も多く不在が多い)
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

本人の身体状況を踏まえてできること、できないことを把握する必要があります。息子が自宅にいる間に任せられるものもあるかもしれませんが、日常生活が立ち行かなくなるか確認してください。

視点2

息子の就労、出張の状況もアセスメントする必要があります。

視点3

同居か別居かは、玄関が別というだけでは判断できません。単身との判断ができる場合もあります。

事例 17

同一敷地内に住む家族との関係が極めて深刻な事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>89歳 要介護2 / 主な病名：高血圧、慢性腎炎 パラノイア</p> <p>【状況】広い家に1人暮らしをしている。高齢で筋力低下もあり、毎日の買い物や調理、掃除が十分にできない。娘婿が「娘を殺したのではないか」と疑っており、娘の夫を自分に近寄らせない。</p> <p>【希望】不安なのでお金はかかってもいいので今まで通り手伝って欲しい。</p>	<p>【家族図】</p>
<p>同居者</p>	<p>娘の夫 55歳</p> <p>【状況】離れで起居しているが、台所や風呂、トイレは母屋のものを共有している。本人とうまく関係がとれず、本人の目に入らないよう生活している。</p>	
<p>近隣の家族</p>	<p>孫 30歳、38歳</p> <p>【状況】アメリカ在住の息子の娘。近所に居住しており、日常生活に使用する金銭管理をしている。本人の不安が募っている場合は相談に対応する。</p>	

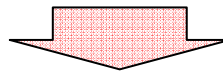
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	<p>本人：高齢になり毎日の買い物や調理、掃除が十分にできない。広い家に1人暮らしでとても寂しいし不安なので、お金はかかってもいいので今まで通り手伝って欲しい。</p> <p>家族：今までと同じようにヘルパーさんの支援を受けながら1人暮らしを続けていきたい。</p>				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	<p>自分のやり方を強くお持ちなので大きな変化をさせず、生活リズムを整えながら1人暮らしを継続できるようにしていきます。介護保険に適用しない部分もかなりありますので、自費にて対応し(本人、家族ともに了解)不安感のないようにしていきます。息子さんはアメリカにお住まいなので、日常的にはお孫さんや知人の方と連絡をとっていきます。</p>				
生活援助中心型の算定理由	<p>1.一人暮らし 2.家族等が障害、疾病等 ③ その他(家族関係が極めて深刻)</p>				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人	家族	その他
掃除	制限あり	できない	-
洗濯	制限あり	できない	-
調理	制限あり	できない	-
買い物	できない	できない	-
ベッドメイク	制限あり	できない	-
衣類の整理		できない	-
被服の補修		できない	-
薬の受け取り	制限あり	できない	-
その他	-	-	孫が金銭管理・相談相手

担当 ケアマネジャー の考え方	本人は家族との関係が極めて深刻であり、娘の夫(娘は死亡)を近寄らせない。また、言い出したら他の者の言葉を聞き入れず援助や交流を受け入れない。しかし、高齢で家事全般を行うことが難しくなっている。在宅の生活を継続するためにも、生活援助は必要である。
-----------------------	--



算定理由	その他（同敷地内の家族関係が極めて深刻）
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他



ヒント☆☆☆

状況によっては、介護保険外サービスの利用も検討してみましょう。

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

同一敷地内の家族の援助が不明確です。家族と十分に話し合い、できることは協力を求めることが必要です。

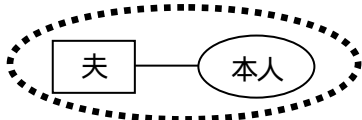
視点2

訪問介護だけでなく、現状よりデイサービスを増やすことで援助する方法も考えられます。

事例 18

夫が仕事で不在の日が多い事例

本人と同居者の状況を見てみましょう。

<p>本人</p>	<p>75歳 要介護3 / 主な病名：慢性腎不全 透析アミロイド症 右大腿部頸部骨折</p> <p>【状況】週3日の透析と今回の骨折で体力が落ちている。少しの力でも骨折しやすく、無理ができない。</p> <p>【希望】できるだけ住み慣れた自宅で過ごしたい。夫は出張が多いので、手伝って欲しいが、自分ではできることは、できるだけ自分でやりたい。</p>	<p>【家族図】</p> 
<p>同居者</p>	<p>夫 78歳</p> <p>【状況】仕事を持っているが家事全般（調理、洗濯、買い物、入浴介助、通院介助、マッサージ等）と本人の透析のための送迎を行っている。</p> <p>【希望】1ヶ月に7～10日程度出張があるため、行き届かない部分の家事を手助けして欲しい。</p>	

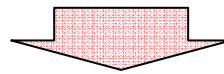
ケアプラン第1表

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	<p>本人：以前から病弱で夫に助けられ何とかやって来た。介護の方達にも助けしてもらいたい。これからもお願いして夫と2人で生活していきたい。</p> <p>家族：皆さんにいろいろお世話になり、助かっているし心強い。今後もできることは頑張るつもりだが、妻のからだのことが心配なので、引き続きヘルパーの派遣をお願いしたい。</p>				
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし				
総合的な援助の方針	<p>週3日の透析と今回の骨折で体力が落ちて、家族の介護も限界となっているようですが、訪問介護を取り入れ、手の届かない掃除をお手伝いさせていただきます。骨折で弱った下肢筋力を訪問看護による体調管理とりハビリで回復させましょう。主治医と連絡をとりながらおからだに負担にならないように注意して実行してまいります。</p>				
生活援助中心型の算定理由	<p>1. 一人暮らし 2. 家族等が障害、疾病等 ③. その他（主介護者：仕事で出張が多い）</p>				

家事の状況についてチェックしてみましょう。

	本人(妻)	夫	近隣の家族
掃除	制限あり	制限あり	-
洗濯	制限あり		-
調理	制限あり		-
買い物	制限あり		-
ベッドメイク	制限あり	制限あり	-
衣類の整理	制限あり		-
被服の補修	制限あり		-
薬の受け取り	制限あり		-
その他	-	-	-

担当 ケアマネジャー の考え方	夫は仕事を持ちながら、家事全般や利用者本人の透析のための送迎等一生懸命頑張っている。しかしどうしても、月のうち7~10日程度出張があるため、掃除まで行き届かず家の中が乱雑になっている。本人が転倒しやすいため、安全の面からも、掃除や片づけなど週1回程度の援助は必要である。
-----------------------	---



算定理由	その他(主介護者:仕事で出張が多い)
生活援助内容	掃除 洗濯 調理 買い物 ベッドメイク 衣類の整理 被服の補修 薬の受け取り その他



ヒント☆☆☆

生活援助による支援は範囲が限られているので、状況によっては自費サービスや地域の支援活動等の導入を検討するのもよいでしょう。

次のような視点から、再度「生活援助」を考える必要があります。

視点1

家族の就労状況の詳しいアセスメントが必要です。夫が出張のときなどは、本人の体調に応じて、調理や洗濯等のほかの支援を検討することも必要です。

視点2

入浴や通院の支援ではなく、なぜ掃除を選択したのかという理由の裏づけには、綿密なアセスメントが必要です。